

AI事業者ガイドラインの 令和7年度更新内容（案）



総務省
経済産業省
(令和8年2月16日)

0. AI事業者ガイドライン更新の背景

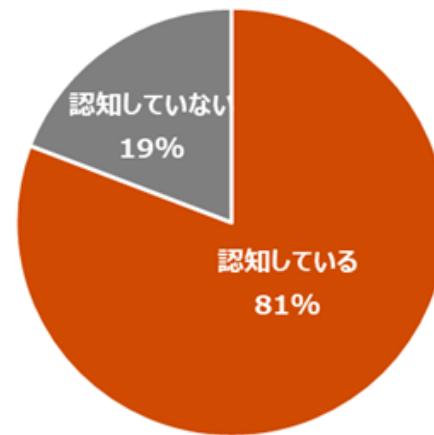
- 2025年3月に「AI事業者ガイドライン（第1.1版）」を策定・公表
- AIネットワーク社会推進会議（総務省）、AIガバナンス検討会（総務省）、AI事業者ガイドライン検討会（経済産業省）の構成員の皆様よりいただいた御意見、事業者アンケートの結果、その他AIガバナンスの動向調査などを通じて、AI事業者ガイドラインの更新の論点・方針を整理

構成員/委員の皆様からの主な御意見

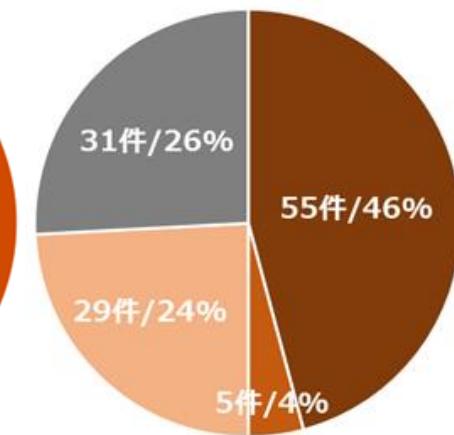
- **AIエージェントやフィジカルAI**の技術発展や社会浸透により、AIリスクの顕在化事例の増加や新たに考慮すべきリスク（社会変容等）が現れる中、ガイドライン上において、**各プレイヤーが具体的に対処すべきAIリスクや留意事項を明示してはどうか**
- 具体的にどのような**リスク**があり、どのような**対策**を行えばよいのかをいくつか**例示**することで、事業者が実効的なリスク対策を検討できるようになるのではないか
- 現在の**主体区分の概念が、現実の社会の影響を反映したものになっている**かどうか、見直す必要があるのではないか
- 学習、データ種類等の**多義的な用語**に関して、**読者の誤解を招かないように整理が必要ではないか**
- AI事業者ガイドラインのボリュームが増える中、地方自治体や小規模事業者等、**ライトユーザーの活用も見据えたバランスが重要**

事業者アンケート

本ガイドラインの認知度



本ガイドラインの活用度※



※「本ガイドラインの活用度」の凡例

- AI事業者ガイドラインを活用したことがある
- AI事業者ガイドラインを活用したことはないが、それ以外のいずれかは活用したことがある
- いずれも活用したことがないが、部署として今後活用する予定
- いずれも活用したことがなく、部署として今後の活用も未定

政府や事業者におけるAIガバナンスの動向

1. AI事業者ガイドラインの令和7年度の更新の論点と更新方針

構成員・委員・事業者等からのご意見を踏まえ、令和7年度の更新の論点と更新方針を以下に整理

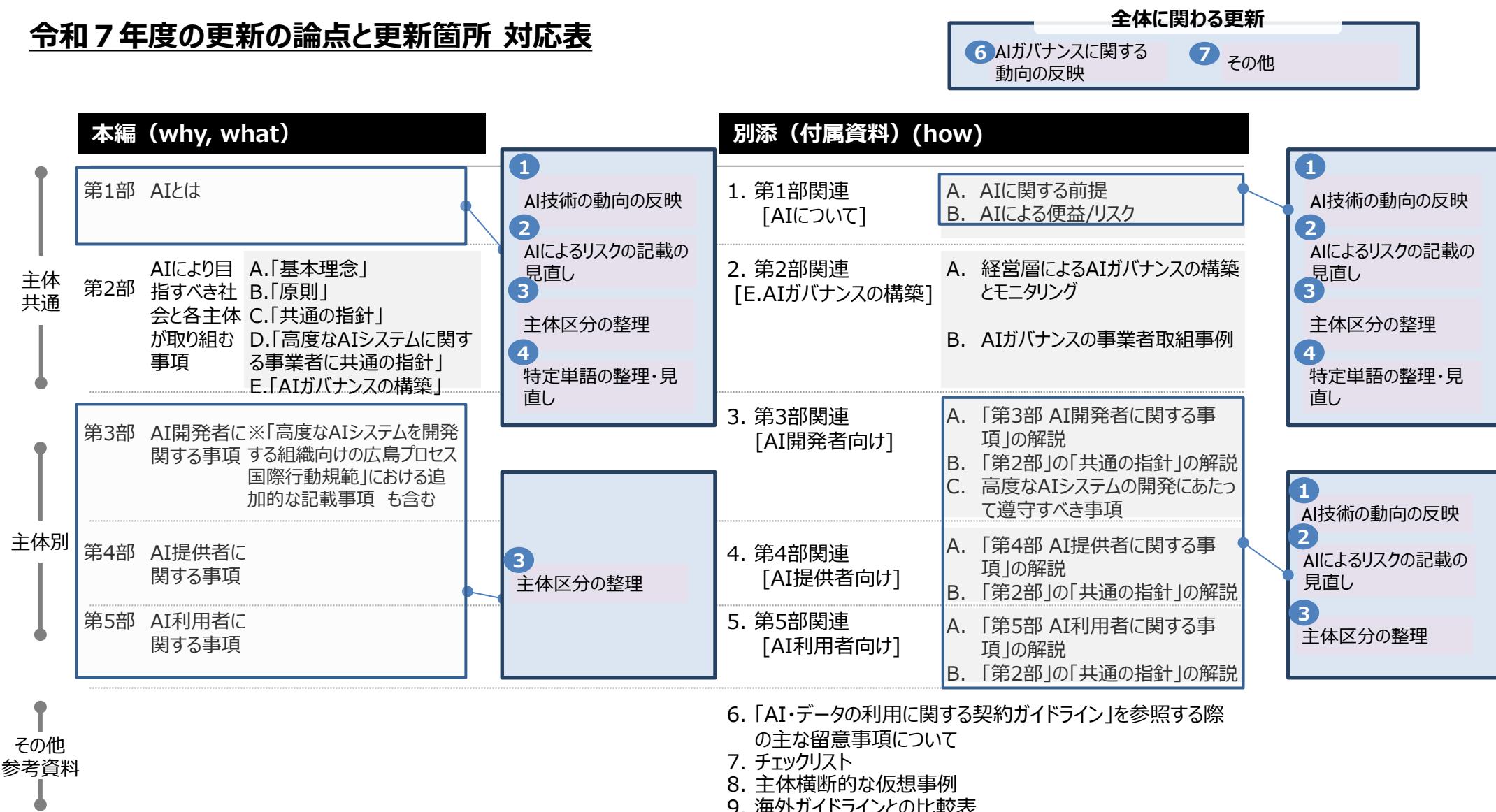
令和7年度更新の論点及び更新方針（案）一覧

総務省検討会：AIネットワーク社会推進会議・AIガバナンス検討会
経済産業省検討会：AI事業者ガイドライン検討会

#	更新の論点	主なご意見	更新方針
1	AI技術の動向の反映	総務省検討会	AIIエージェント、フィジカルAIに関する事項の追記 ✓ AI事業者ガイドラインとしての定義の追加 ✓ 便益の追加 ✓ リスクに関する事項の追加 ✓ 留意すべき事項の追加 ✓ AIシステム・サービス例の追加
2	AIによるリスクの記載の見直し	総務省検討会	AIによるリスクの記載の見直し ✓ リスクベースアプローチに関する内容の追記 ✓ 一部リスクの分類見直し
3	主体区分の整理	経済産業省検討会	各主体区分の役割に関する補足の追加や図表の更新 ✓ AI開発者の定義の補足 ✓ 「一般的なAI活用の流れにおける主体の対応」の見直し ✓ 主体毎の役割の見直し
4	特定単語の整理・見直し	経済産業省検討会	学習、データ種類等、多義的に捉えられる事項の記載 ✓ 「学習」「推論」の定義・表現の見直し ✓ 「データ」の定義・表現の見直し
5	ユーザビリティの改善	両省検討会	AI事業者ガイドラインの活用を支援する資料・ツールの検討 ✓ 活用ガイドの検討 ✓ チヤットボットの検討
6	AIガバナンスに関する動向の反映	両省検討会 事業者	AIガバナンスに関する国内外の最新動向や、事業者の取組事例の追記 ✓ AI法や広島AIプロセスの動向等、国内外動向において注視すべき最新状況を追記 ✓ 「AIガバナンスの構築に関する実際の取組事例」への事例追加等
7	その他	両省検討会	脚注記載内容やリンクの更新

1. AI事業者ガイドラインの令和7年度の更新箇所の概要（案）

令和7年度の更新の論点と更新箇所 対応表



2. 令和7年度の更新内容（案）

2-1. AI技術の動向の反映

AIエージェントやフィジカルAIに関する事項の追加

【更新内容】

① AI事業者ガイドラインとしての定義の追加

- ✓ AIエージェントの定義（案）

本ガイドラインにおけるAIエージェントとは、特定の目標を達成するために、環境を感知し自律的に行動するAIシステムとする。

- ✓ フィジカルAIの定義（案）

本ガイドラインにおけるフィジカルAIとは、センサ等によるセンシングを通じて物理環境の情報を取り込み、AIモデルによる処理を経て、設定された目的を達成するための最適な方策を自律的に推論・判断し、アクチュエータ（駆動系）等を通して物理的な行動へとつなげるシステムであり、サイバー空間での処理に留まらず、現実世界に対して直接的な働きかけ（移動、操作、加工など）を行うことを特徴とするものとする。

② 便益の追加

- ✓ AIエージェント…複数のシステムと連携しながらの自律的行動による、調整・分析・意思決定等の業務効率化の便益を追加

- ✓ フィジカルAI…物理環境での自律的行動による、労働力不足の補完、安全性向上、介護・生活支援等の便益を追加

③ リスクに関する事項の追加

- ✓ 自律的行動による誤動作、攻撃対象・攻撃手法の増加、複雑機構を持つことによる保守の困難化やカメラ等と連携することによるプライバシー侵害の可能性等の事項を追加

④ 留意すべき事項の追加

- ✓ 人間の判断を必須化する仕組みの構築や最小権限設定、ハードウェア残存データへの配慮等、留意すべき事項を追加

⑤ AIシステム・サービス例の追加

- ✓ 旅行先予約・提案エージェントや自律移動ロボット、AIエージェント作成サービス等のAIシステム・サービス例を追加

【主な更新箇所】

- ✓ 本編第1部、「AIとは」

- ✓ 別添1、「A.AIに関する前提」「B.AIによる便益／リスク」

- ✓ 別添3.4.5、「AI開発者／AI提供者／AI利用者向け」

2. 令和7年度の更新内容（案）

2-2. AIによるリスクの追加・見直し

事業者がAIリスクを把握・対応しやすくなるように、「AIによるリスク」の記載を整理・拡充

【更新内容】

① リスクベースアプローチに資する内容の追記

- ✓リスクの大きさ/発生可能性等を加味して対策の優先順位を検討するという考え方に基づくリスクベースアプローチの説明を追加
- ✓参考文献の追加
 - AIガバナンス協会「AI時代の経営意思決定とガバナンス～攻めのAIガバナンス実現のための戦略レポート」
 - EU「Artificial Intelligence Act Annex III: High-Risk AI Systems Referred to in Article 6(2)」

② リスクの追加

- ✓ハルシネーションのポジティブリスク、教育領域にてAI活用により学生の思考力の発展が妨げられるリスク、RAGやマルチモーダルな生成AI活用時のプライバシーリスク、金銭的損失の被害者となり得るリスク、資格等の侵害リスク等の追加

③ 一部リスクの分類見直し

- ✓現行ガイドラインにおいて技術的リスクとして位置付けられている「差別的出力」は倫理・法的側面に関わることを踏まえ、リスク分類を変更

【更新箇所】

- ✓別添1.「B.AIによる便益/リスク」
- ✓別添2.「E.AIガバナンスの構築」

2. 令和7年度の更新内容（案）

2-3. 主体区分の整理

開発、学習、主体区分等、多義的に捉えられる事項について、定義の追加や図表を更新

【更新内容】

① AI開発者の定義の補足

- ✓ AI開発者について定義を追加

② 「一般的なAI活用の流れにおける主体の対応」の見直し

- ✓ 図「一般的なAI活用の流れにおける主体の対応」の更新

③ 主体毎の役割の見直し

- ✓ 表「AIシステム・サービス例」の追加
- ✓ アライメントやRAG等、どの主体区分が役割を担うか不明瞭な箇所について、補足説明を追加

【主な更新箇所】

- ✓ 本編「はじめに」
- ✓ 本編第1部、「AIとは」
- ✓ 本編第2部、「A. 基本理念」
- ✓ 別添1、「A.AIに関する前提」
- ✓ 別添3、「AI開発者向け」
- ✓ 別添4、「AI提供者向け」

2. 令和7年度の更新内容（案）

2-4. 特定単語の整理・見直し

「データ」「学習」など、多義的に捉えられる単語の定義や表現の見直し

【更新内容】

以下の単語の定義・表現を見直し

① 「学習」「推論」の定義の追加

- ✓ 多義的に捉えられる「学習」について明確な定義を記載（「学習」とは、「機械学習」を指しているのか、「In-Context-Learning（文脈内学習）」を指しているのか等）
- ✓ RAG等によりAI活用時に扱うデータが拡大している点を踏まえ、「推論」について明確な定義を記載

② 「データ」の定義・表現の見直し

- ✓ ガイドラインにおける「データ」の定義を記載するとともに、一般的に用いられる表現に見直し、明確化

【主な更新箇所】

- ✓ 本編第1部「AIとは」
- ✓ 別添1.「A.Iに関する前提」

2. 令和7年度の更新内容（案）

2-5. ユーザビリティの改善

AI事業者ガイドラインの利活用を支援する資料・ツールを検討

構成員からのご意見（一部）

全体像を簡単に理解するのが困難な文章量になっているのが現バージョンの最大の問題点だと思います。

よく聞かれる課題意識としては、項目間の対応・依存関係が不明なため検索しづらいといった点が挙げられる。

本文の方は、概念を整理し、何を行うべきか(What)を網羅的に掲載しようとしているように見える。別の言い方をすると、辞典やリファレンスマニュアルのような構成になっている。一方、このガイドラインの想定される利用者は、自分達でやりたいことがあり、その際に具体的に実施すべき手順(How)を知りたいのであろう。たとえば、リスクベースのアプローチが重要であることはわかるが、その具体的実施手順はわからない構成になっている。

経済産業省

総務省

検討中の
資料・ツール

AI事業者ガイドライン活用ガイド
(略称「活用ガイド」)

チャットボット（ルールベースAI）

概要

- 「活用ガイド」は、「**AI事業者ガイドライン**」の活用を補助する目的で作成
- 特にライトユーザー向け
- 内容としては、以下を紹介する構成
 - AI事業者ガイドラインを活用する上で前提となる考え方
 - AIガバナンスの構築時に準備・土台としてはじめに着手すると良いこと
 - AIガバナンスの実践時の**AI事業者ガイドライン**の参考の仕方、活用例
- 令和7年度末に「活用ガイド（案）」をリリースし、来年度以降も拡充・見直しについて検討予定

- AI開発者・AI提供者・AI利用者が確認したい情報に対して、素早くアクセスすることを支援
- AI利活用における主体や確認したい事項の選択、及びフリテキスト入力の2つの方法で、**AI事業者ガイドライン**に関する情報を確認可能
- 令和7年度末を目途にリリースし、来年度以降も質問・回答の見直しについて検討予定

2. 令和7年度の更新内容（案）

2-6. AIガバナンスに関する動向の反映

人工知能戦略本部等の国内動向や広島AIプロセス等の国際動向において、注視するべき最新状況等を追記

【更新内容】

主に以下のトピックを反映

<国内>

- ①内閣府「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」
- ②総務省「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック＜導入手順編＞（第4版）」
- ③総務省「AIのセキュリティ確保のための技術的対策に係るガイドライン」
- ④デジタル庁「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」

<国際>

⑤広島AIプロセス

- ✓ 報告枠組みの参加組織数の追記
- ✓ 参加組織の声の追記
- ✓ 参照する文書を一部変更

【主な更新箇所】

- ✓ ①・②・④・⑤ : 本編「はじめに」
- ✓ ②・④ : 別添2.「E.ガバナンスの構築」関連
- ✓ ③ : 本編第2部「C.共通の指針」
- ✓ ⑤ : 本編第2部「D.高度なAIシステムに関する事業者に共通の指針」
- ✓ ⑤ : 本編第3部「AI開発者に関する事項」
- ✓ ③・⑤ : 別添3.「AI開発者向け」
- ✓ ③ : 別添4.「AI提供者向け」

2. 令和7年度の更新内容（案）

2-6. AIガバナンスに関する動向の反映

別添2.「第2部E.AIガバナンスの構築」関連の「B.AIガバナンスの構築に関する実際の取組事例」について、事業者の取り組みの追加・更新

【更新内容】

以下のコラムを更新・追加

<既存コラムの更新>

- ① コラム5（NECグループ）
- ② コラム6（東芝グループ）
- ③ コラム8（富士通グループ）
- ④ コラム9（ソフトバンク）
- ⑤ コラム10（NTT DATA）

✓リスク分析の体制・進め方・具体例や、AI利用の拡大・AI技術の進展を踏まえた組織体制の強化・ルールの見直し等に関する取組を反映

<新規コラムの追加>

⑥ IBM

✓AI倫理委員会を中心とする4階層から成るAIガバナンスの体制や、IT技術・ツールを活用したAIガバナンスの活動に関する取組を紹介

⑦ Amazon Web Services

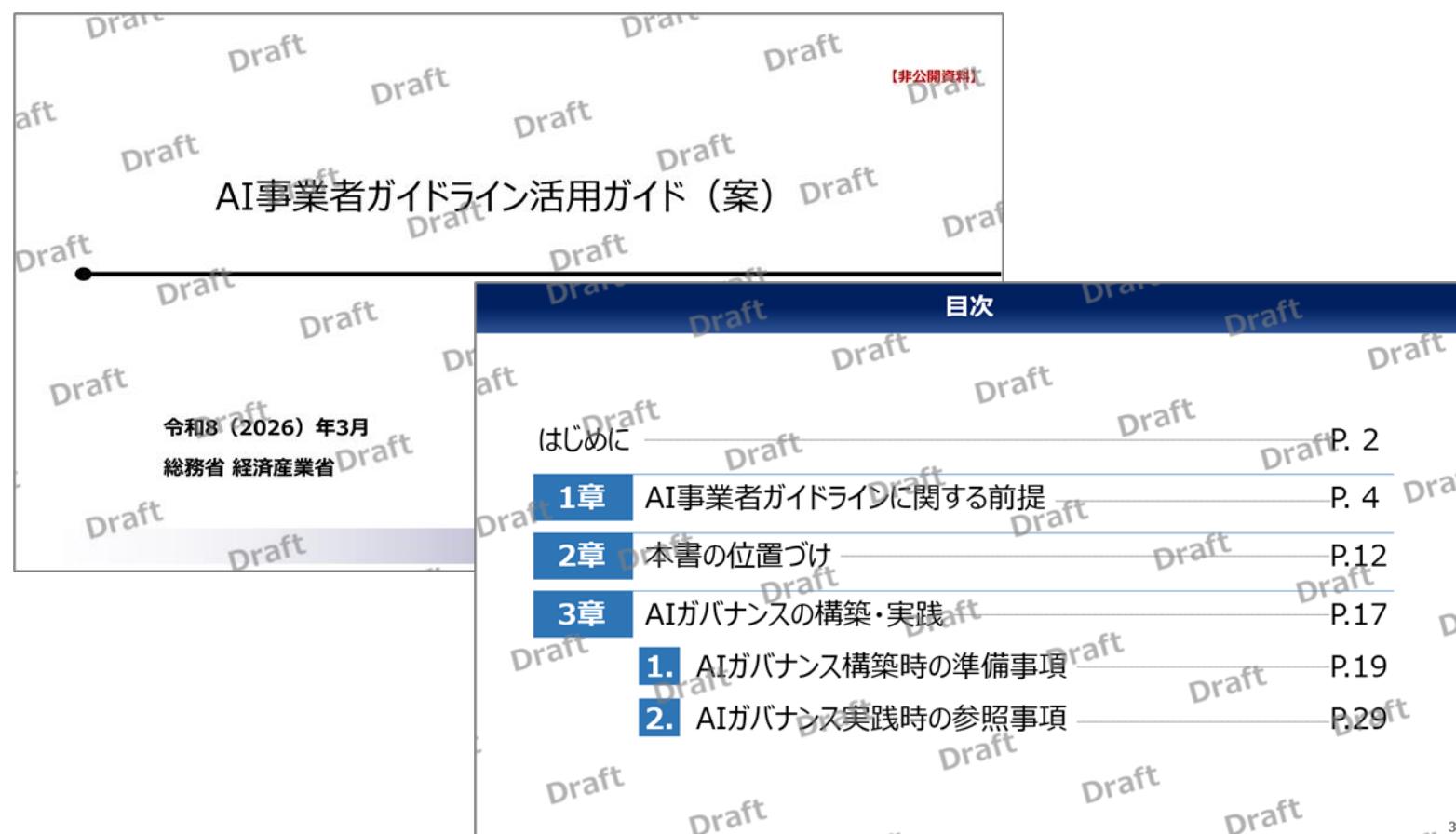
✓ISO/IEC 42001認証取得・8項目から成るAIガバナンスポリシーの策定・責任あるAIの開発におけるステークホルダーとの連携に関する取組を紹介

【更新箇所】

✓別添2.「第2部E.AIガバナンスの構築」関連の「B.AIガバナンスの構築に関する実際の取組事例」

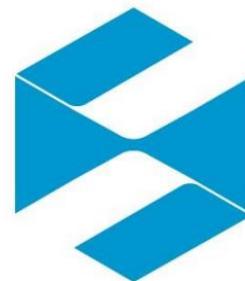
経済産業省のユーザビリティの改善の取り組みとして、参考資料として送付した「AI事業者ガイドライン活用ガイド（案）」を今年度末に公開することを予定

■AI事業者ガイドライン活用ガイド（案）





總務省
Ministry of Internal Affairs
and Communications



經濟產業省
Ministry of Economy, Trade and Industry